

報道機関各位

2022年7月27日（水）
一般社団法人日本飼料用米振興協会
理事長 海老澤恵子

PRESS RELEASE：2022年アピール 「飼料用米は食糧安全保障の要である」
を2022年7月27日（水）13：00に発出させていただきます。

昨年、6月に、同様のアピール（2021）は、発表させていただきました。
今年は、6月24日開催の「2022年・定時社員総会」で特別決議として採択し、文書の手直しなど7月15日開催の第2回理事会での審議を経て発表するものです。

私どもは、全国の有志の個人、企業、団体などで構成している一般社団法人です。
現在、農林水産省農産局穀物課様と「飼料用米多収日本一表彰事業」の多収コンテストを実施しております。現在、6月1日～7月29日の間、参加者の募集をしております。
毎年、3月に東京で表彰式を行ってまいりましたが、この3年間、コロナ禍の下、東京での表彰式を中止、受賞様の地元で、農政事務所による手交式およびご本人への表彰状・副賞盾を宅配させていただいております。
来年の表彰式は、諸般の事情も考慮し、来年6月ないしは7月に開催する予定にしております。（確定しましたら、お伝えいたします）

さて、2008年の畜産パニックに際して、同年7月26日に消費者・生産者・企業20名による「よびかけ」で『畜産・大パニック阻止学習会』を新宿・家庭クラブ会館で開催しました。

この学習会の後、呼びかけ人達により「超多収穫米普及連絡会」（任意団体）を立ち上げ、その後、毎年のように『飼料用米普及のための日本型循環畜産推進交流集会』『飼料用米普及のためのシンポジウム』を開催してきました。

主催者は時と場合によって変化しましたが、「超多収穫米普及連絡会」は、変化に対応して、主催・共催・協力などで一貫して運営に参画してきました。

2014年4月1日（火）に私どもは「一般社団法人 日本飼料用米振興協会」を発足させました。

法人化して以降は毎年、「飼料用米普及のためのシンポジウム」を継続的に主催してきております。残念ながら、2020年3月、2021年3月の2年間はコロナ禍により中止しました。

2022年3月18日（金）は、コロナ禍が緩まない状況を踏まえ、毎年行ってまいりました東京大学弥生講堂から、中央区日本橋小伝馬町の食糧会館に会場を移し、規模を縮小して実集会とリモートのハイブリッドで開催し、80名の参加で実施しました。

活動報告も岡山県と青森県の2か所からリモート参加をお願いしました。

また、毎年、11月頃（昨年は12月3日）に「コメ政策と飼料用米普及に関する意見交換会」を行っております。

会場は、例年中央区日本橋小伝馬町の食糧会館で行っております。

コロナ禍の中で、2020年11月17日（第1回座談会）、2021年12月3日（第2回座談会）を実施しました。第1回はビデオ撮りと実化集会は報道機関の皆様限定で開催しました。第2回は、実集会とZOOMによるリモートのハイブリッドで開催しました。

今年（2022年）は11月に開催する準備を進めております。

以上の取り組みについては、協会のホームページで開示しております。

<http://www.j-fra.or.jp/>

最後になりましたが、コロナ禍の早期の解決と皆様のご健勝を祈念いたしまして、よろしく取り計らいをお願いいたします。

敬具

事務局連絡先

<J-FRA>*****

Japan Feed Rice Association (j-fra)

一般社団法人 日本飼料用米振興協会

リモート支局

さいたま市南区内谷5丁目4号14-1006号

Phone : 070-3522-3151 (理事・事務局長 若狭 良治)

e-Mail : wakasa7777ryoji@gmail.com (通常連絡用)

e-Mail : wakasa_ryoji@j-fra.or.jp

e-Mail : wakasa_ryoji@jcom.home.ne.jp

URL : <http://www.j-fra.or.jp/>

本部：東京都中野区弥生町1丁目17番3号

Phone : 070-5543-1448 (理事長：海老澤 恵子)

e-Mail : ebisawa_keiko@j-fra.or.jp

アピール「飼料用米は食糧安全保障の要である」

コロナ禍で国際的にサプライチェーンの混乱が続いている。とりわけ人の命に直結する食糧においては世界穀物市場の混乱で、かつての穀物ショックに匹敵する穀物価格の暴騰が生じている。加えてロシアのウクライナ軍事侵攻・黒海封鎖により穀物が戦争の武器（取引材料）とされており小麦、トウモロコシ、油糧種子（ヒマワリや大豆）などの流通が阻害され、世界規模の食糧危機が目前に迫ってきている。

そのため食料の需給逼迫を見越し、食料の輸出を規制する国が増えている。国際食料政策研究所（ワシントン）によると、ウクライナ侵攻以降、2022年6月時点で合計26か国が食料や肥料に対して全面的な輸出禁止措置などを導入している。

さらに肥料原料（窒素、リン酸、カリ）の暴騰と入手難、原油・天然ガスの高騰によるガソリン、電気料金、ガス代の値上げに加えて、生産資材価格の値上げも相次いでいる。畜産経営も配合飼料の価格の相次ぐ値上げで全く採算が取れない状況に陥っている。

グローバルな自由貿易で最も安く輸入できるところから調達していくという国際分業を前提とした自由主義経済体制そのものが根底から大きく揺らいでいるといっても過言ではない。

わが国の食料自給率は37%（カロリーベース）と先進国では最低レベルである。他方で、消費者のコメ離れは著しく1人当たりのコメ消費量はピーク時に比べて半分以下となっている。そのため、過剰在庫で米価は低迷しコメは余って困っており作付転換を余儀なくされている。過剰と不足が併存するといういびつな食糧の供給構造となっている。食料輸入がままならないとなると水田を生かした自給戦略に大きく舵を切るといのが我が国の食糧戦略の柱となるべきである。

水田で作れるものといったら、最も適しているのはコメである。政府は飼料用米の推進を農政の柱として位置付けてきたが、一昨年から財政審議会の提言を受けて飼料用米の推進を言わなくなった。

そのため、政府は飼料用米に本気で取り組むことを止めたのではないかと疑心暗鬼になっている。しかし、海外からの輸入穀物価格が高騰を続ける中で、相対的に国産飼料用米は价格的に有利となっており現場では飼料用米は奪い合いとなってきた。ところが、政府が増産にブレーキをかけるという奇妙な構図が生じている。本当にわが国で食糧安全保障を構築するためには水田をフル活用して飼料用米を増産することが最も有効であり、消費者・国民に安心感を与えることが必要である。

そこで、政策提言として次の3点を提起します。

- 1) 飼料用米の生産目標を70万tから280万tに大幅に引き上げ、飼料用米は食用米の作付転換の単なる受け皿ではないことを明確にし、食料自給率向上の柱として位置づける。
- 2) 真に生産コストの低減ができるような施策の強化を図る。
- 3) 飼料用米を水田フル活用の柱、食糧安全保障の要と位置づけ、安定供給に向けた条件整備を図るため、法制化及び価格形成・保管流通の合理化などを国家戦略として推進していくこと。

2022年7月15日
一般社団法人 日本飼料用米振興協会